

令和6年度 徳島県立阿波西高等学校 部活動活動方針

1 本校の教育目標

一人一人の人権を尊重し、豊かな心と確かな学力を持ち、社会の変化に主体的に対応できる調和のとれた人間を育成する。

2 活動の基本方針

本校の校訓である道標「生活に誠を 言動に責任を 生涯に力を」の精神のもと、自らの興味・関心に応じた部活動に取り組むことで、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するとともに、望ましい人間関係を築き、豊かな人間性や自主的・実践的な態度の育成を図る。

3 運営に関すること

(1) 設置する部活動

〈運動部〉 硬式野球、ホッケー（女）、卓球、バスケットボール、バレーボール（女）

〈文化部〉 情報処理、アート、茶道、音楽、JRC、社会問題研究

(2) 指導体制

- ・すべての部活動に複数名の顧問を配置し、全校体制で指導に当たる。
- ・必要に応じて、顧問会議を開催する。
- ・専門の指導者が不在の部については、外部指導者を積極的に活用する。

4 活動に関すること

(1) 活動計画

- ・各部ごとに年間の活動計画及び毎月の活動計画を作成し、合理的かつ効果的な活動を推進する。
- ・校内組織に「部活動適正化推進委員会」を設置し、コンプライアンス意識及び活動内容の更なる向上を図る。

(2) 休養日・活動時間

- ・週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で休養日が取れなかった場合は、他の日に振り替える。）
- ・定期考查開始1週間前から考查終了までの間、原則として活動を休止する。ただし、1か月以内に大会等を控えている場合や関係職員の協議により許可を得た場合は、活動することができる。
- ・1日の活動時間は平日2時間程度、休業日3時間程度とし、できる限り短時間で効果的かつ効率的な活動を行う。

(3) 安全対策・事故防止

- ・活動場所における施設・設備の点検を定期的に実施し、事故の未然防止に努める。
- ・体罰やハラスメントの根絶を徹底し、生徒の人権に配慮した指導を行う。
- ・全教職員を対象として、心肺蘇生法やAEDの研修を定期的に実施する。